

## 入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

### 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

### **住民票**

(個人の場合)

### **資格証明書**

(法人の場合)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

### **宅地建物取引業の免許証の写し** (宅地建物取引業者の場合)

- ※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所能代支部執行官室 ☎0185-52-3278

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月29日

秋田地方裁判所能代支部

裁判所書記官 関 谷 元

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 6月19日から 令和 8年 6月26日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 2日 午後 2時00分 場 所 秋田地方裁判所能代支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月22日 午前 9時30分 場 所 秋田地方裁判所能代支部
買受申出の保証の 提供方法	別に掲示されています。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月29日から当庁に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |                  |
|---|-------|------------------|
| 1 | 所 在   | 能代市河戸川字大須賀       |
|   | 地 番   | 77番44            |
|   | 地 目   | 宅地               |
|   | 地 積   | 178.27平方メートル     |
| 2 | 所 在   | 能代市河戸川字大須賀77番地44 |
|   | 家屋 番号 | 77番44            |
|   | 種 類   | 居宅               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建    |
|   | 床 面 積 | 83.63平方メートル      |

## 物 件 明 細 書

令和 8年 3月19日

秋田地方裁判所能代支部

裁判所書記官 平 川 逸 太

---

---

**1 不動産の表示**

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

**2 売却により成立する法定地上権の概要**

なし

---

---

**3 買受人が負担することとなる他人の権利**

【物件番号1, 2】

なし

---

---

**4 物件の占有状況等に関する特記事項**

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

**5 その他買受けの参考となる事項**

【物件番号1】

本件土地北側の水路の上を通行のため利用している。

## 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

## 物 件 目 録

- |   |       |                  |
|---|-------|------------------|
| 1 | 所 在   | 能代市河戸川字大須賀       |
|   | 地 番   | 77番44            |
|   | 地 目   | 宅地               |
|   | 地 積   | 178.27平方メートル     |
| 2 | 所 在   | 能代市河戸川字大須賀77番地44 |
|   | 家屋 番号 | 77番44            |
|   | 種 類   | 居宅               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建    |
|   | 床 面 積 | 83.63平方メートル      |

令和7年(ケ)第8号  
令和8年1月27日受理  
令和8年3月9日提出

# 現況調査報告書

秋田地方裁判所能代支部

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- |   |       |                  |
|---|-------|------------------|
| 1 | 所 在   | 能代市河戸川字大須賀       |
|   | 地 番   | 77番44            |
|   | 地 目   | 宅地               |
|   | 地 積   | 178.27平方メートル     |
| 2 | 所 在   | 能代市河戸川字大須賀77番地44 |
|   | 家屋番号  | 77番44            |
|   | 種 類   | 居宅               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建    |
|   | 床 面 積 | 83.63平方メートル      |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■能代市役所道路河川課本件担当者	1 本件土地と北側の市道との出入りには、その間にある水路の上を通行する必要があるようですが、現在まで水路上の占用に関する申請及び許可はありません。
■所有者相続財産清算人事務所本件担当者	1 本件物件は、令和4年11月ころから誰も使用していません。現在、相続財産清算人が空き家の状態で管理しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8年 1月27日 (火) 14:00 ~ 14:05	能代市役所	課税台帳等公用取得
令和 8年 1月27日 (火) 14:10 ~ 14:15	秋田地方法務局能代支局	登記事項証明書等公用取得
令和 8年 2月12日 (木) 12:20 ~ 12:25	物件所在地	現地所在確認、写真撮影
令和 8年 2月16日 (月) 15:30 ~ 15:35	所有者相続財産清算 人事務所	本件担当者から口頭聴取、現況調査期日口頭告知、本件建物の鍵借用
令和 8年 3月 4日 (水) 10:45 ~ 11:30	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (評価人同行)
令和 8年 3月 4日 (水) 11:45 ~ 11:50	能代市役所	道路河川課本件担当者から口頭聴取
令和 8年 3月 4日 (水) 11:55 ~ 12:00	所有者相続財産清算 人事務所	本件担当者から口頭聴取、本件建物の鍵返還
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 3月 4日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、相続財産清算人から借用した鍵を使用して解錠し、建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



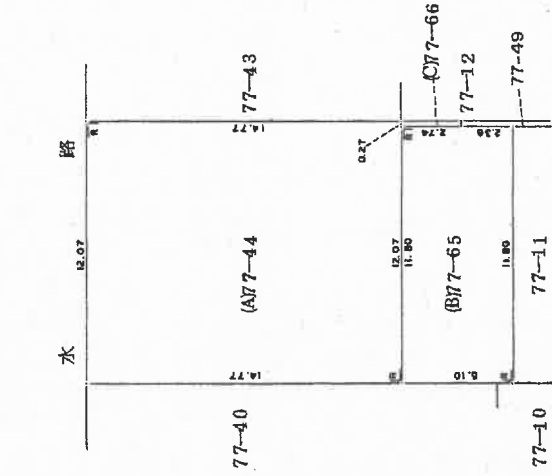
登記年月日：平成29年3月15日

15230

地積測量図

地番 77-44, 77-65, 77-66

土地の所在 能代市河戸川字大須賀



(A) 77-44  
 14.77 × 12.07 = 178.2739  
 地積 178.27 m<sup>2</sup>

(B) 77-65  
 11.80 × 5.10 = 60.1800  
 地積 60.18 m<sup>2</sup>

(C) 77-66  
 2.74 × 0.27 = 0.7398  
 地積 0.73 m<sup>2</sup>  
 合計面積 239.1973  
 合計地積 239.19 m<sup>2</sup>

境界線の種類	境界 (測点番号)
コンクリート杭	全線 界点
合成銅鉛杭	

作製者

申請人

縮尺 1/2500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

H2.3.15

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月27日 秋田地方法務局能代支局

登記官

A3版からA4版に縮小

請求番号: 8-2

公用

(6枚目)

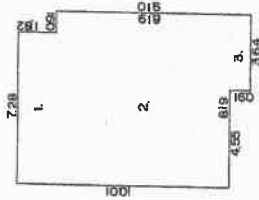
登記年月日：平成2年8月24日

# 514365 各階平面図

# 建物平面図

家屋番号 77番44

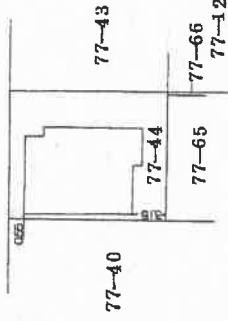
建物の所在 能代市河川字大須賀77番地44



### 床面積表

- 1. 1.82 × 7.28 = 13.2496
  - 2. 8.19 × 8.19 = 67.0761
  - 3. 0.91 × 3.64 = 3.3124
- 計 83㎡6381

通水路



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

H2.8.24

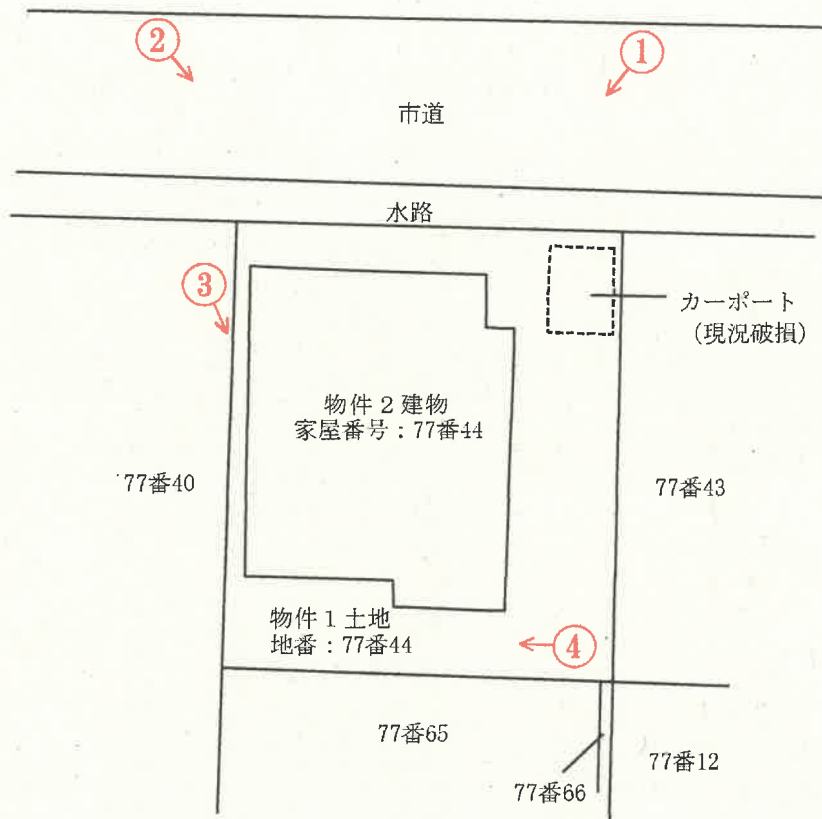
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月27日 秋田地方法務局能代支局

登記官

A3版からA4版に縮小

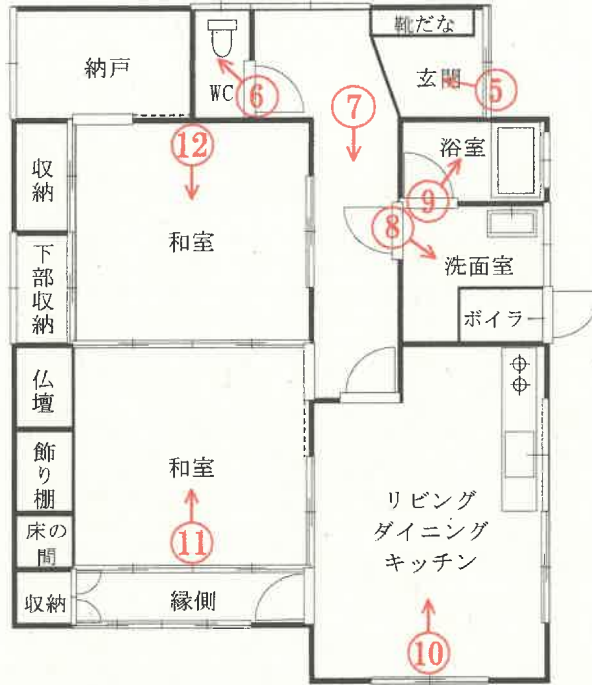
# 土地建物位置関係図



↑  
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

# 建物間取図



↑  
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

破損しているカーポート

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



外壁の損傷

( 10 枚目 )

写真番号 4



写真番号 5



物件 2 建物内部の状況

写真番号 6



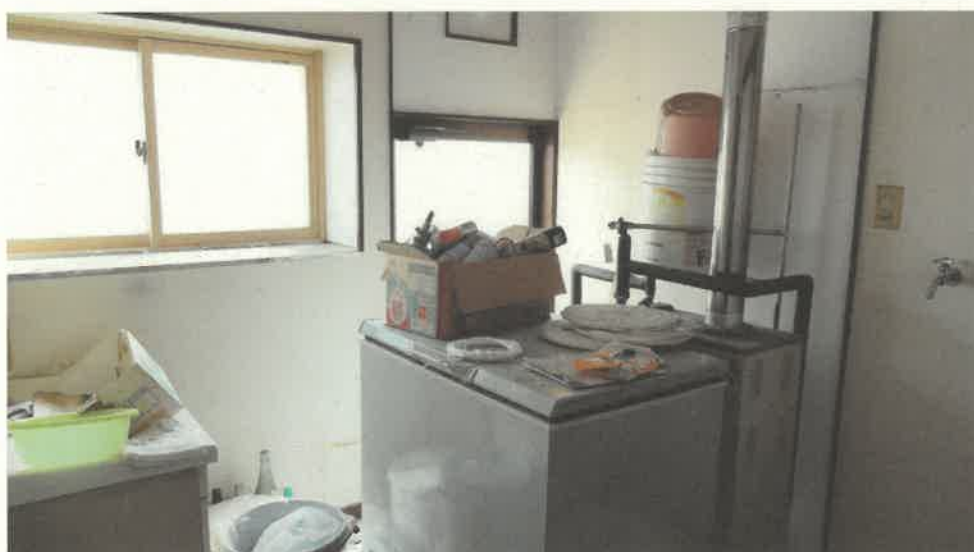
前同

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

令和 7 年 (ケ) 第 8 号  
令和 8 年 3 月 4 日 現地調査  
令和 8 年 3 月 7 日 評価

秋田地方裁判所 能代支部 御中

## 評 価 書

(物件1、2)

評価人 不動産鑑定士

石塚 充 印

## 第1 評価額

一括価格	
金1,017,000円	
内訳価格	
物件1	金466,000円
物件2	金551,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記上	現況
1	所在地 地目 地積	能代市河戸川字大須賀 77番44 宅地 178.27㎡	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	能代市河戸川字大須賀77番地44 77番44 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 83.63㎡	同左
番号	特記事項		
	・特になし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR五能線「能代」駅から南西方約3.8km(以下道路距離)に位置する。 最寄商業施設：「ザ・ビッグ能代長崎店」まで約1.1km。 最寄公共施設：「市立第四小学校」まで約1.7km。 (別添位置図参照)	
付近の状況	能代市市街地の南側、旧男鹿街道背後に位置する一般住宅が多い住宅地域である。地域内の道路は幅員約5.5mの舗装市道が標準で、物件から国道7号まで約1.3kmで連絡できる。能代市の住宅需要は一部を除きやや低調に推移している。また、当該地域は大きな変動要因もなく、今後も現状のまま推移するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 60% 200% なし 宅地造成等工事規制区域 立地適正化区域(居住誘導区域外、都市機能誘導区域外)
画地条件 (規模、形状等)	地積178.27㎡(登記地積)。 北側間口約12.1m、奥行約14.8mのほぼ長方形の中間画地。 北側市道と水路を介してほぼ等高に接している。 画地内は、概ね平坦である。 形状は、法務局備付の公図、建物配置図等と概ね一致している。	
接面道路	北側幅員約5.5mの舗装市道に接面している(水路を介して)。同市道は建築基準法第42条第1項第1号に該当する。	
供給処理施設 (宅地内引込)	上水道：あり(建物への接続：あり) ガス配管：なし(接面道路公設管：なし) 下水道：あり(建物への接続：なし)	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1は物件2の敷地として利用され、法定地上権が成立する。目的外建物は無い。周辺には一般住宅等が所在する。	
土壌汚染の可能性	当該土地に係る土壌汚染に関しては、専門調査機関による調査を行わなければ確定できないが、官公庁への聴取によると、土壌汚染対策法の要措置区域(第6条)及び形質変更時要届出区域(第11条)に該当しない。また、現地調査等においても土壌汚染の端緒は確認されなかった。よって、当該土地の土壌汚染の可能性は低いものと判断した。なお、本評価書は土壌汚染がないことを証明するものではない。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>画地内北東側にカーポートがある。ただし、現況破損している。(建物配置図参照)</li> <li>建ぺい率は都市計画法41条に基づく。</li> <li>物件と市道の間介在している水路について、能代市の聴取によると占用申請・許可はない。</li> </ul>	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区分	—
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成2年8月20日新築 経済的全耐用年数：約37.0年 経済過年数：約35.5年（36年とする） 経済的残存耐用年数：約1年
仕様	構造：木造 屋根：金属板等 外壁：サイディング等 内壁：クロス、ボード等 天井：クロス、化粧合板等 床：フローリング、畳等 設備：上水道、電気等 その他：二重サッシ等
床面積（現況）	現況面積は、下記のとおりになる。 （登記） 延：83.63㎡
現況用途等	階層：平家建 現況用途：居宅 間取り：別添建物間取図のとおり
品等	総合：普通 使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	現地立ち合いによる内見調査から、壁紙よごれや建具不具合等が存在する。また、外壁歪み、剥がれも目立つ。設備は稼働不明である。したがって、保守管理の状態は劣ると判断した。
建物の利用状況	建物所有者（相続財産清算人）が空家の状態で占有している。
特記事項	・多数の動産類が残置している。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> )	個別 格差	地 積 (m <sup>2</sup> )	建付減価 補正	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	9,120	0.90	178.27	0.65	951,000

#### ア 標準画地価格 (地価調査価格等からの規準)

標準画地は幅員約5.5mの舗装市道に接面する地積約180m<sup>2</sup>の中間画地

地価調査 能代(県) -7

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価調査価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 8,650 \text{ 円/m}^2 & \times & 99.6 / 100 & \times & 100 / 101.0 & \times & 100 / 93.5 & \ni & 9,120 \text{ 円/m}^2 \end{array}$$

◇ 時点修正 : 地価調査価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。  
月率 -0.05% × 8ヶ月  $\ni$  -0.4%

◇ 標準化補正 : 方位(北東方) +1% 基準方位北

◇ 地域格差 : 街路条件 -2% 道路幅員等  
交通・接近条件 +6% 駅等の利便施設までの距離  
環境条件 -10% 居住環境等  
行政的条件 ±0% 格差なし

$$100 / 98 \times 100 / 106 \times 100 / 90 \times 100 / 100 \ni 100 / 93.5$$

イ 個別格差 : 方位(北方) ±0% . . . 1.00  
下水道引込なし -10% . . . 0.90

$$1.00 \times 0.90 \ni 0.90$$

ウ 地 積 : 登記数量

エ 建付減価補正 : 建物と敷地との適応の状態等を考量し、上記のとおり補正した。

② 物件2 (建物)

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	200,000	83.63	0.03	502,000

ウ 現価率

建物が平成初期に建築されたものであり、築後30年以上経過している。そのため、現地調査等から経済的残存耐用年数を約1年と判定した。また、保守管理の状況も鑑み、現価率を0.03と査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 敷地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	951,000	0.30	法定地上権	285,000

イ 敷地利用権等割合 : 物件1は、物件2に対して法定地上権が成立するため、その建付地価格に対する割合を30%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	敷地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	持分 割合 カ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ×エ×オ×カ
1	951,000	-285,000	1.00	1.00	0.70	1.00	466,000
2	502,000	+285,000	1.00	1.00	0.70	1.00	551,000
一括価格 (合計)							1,017,000

ウ 占有減価 : 特になし

エ 市場性修正 : 特になし

オ 競売市場修正 : 評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ 持分割合 : 特になし

## 第6 参考価格資料

地価調査価格 能代（県）－7  
所 在 : 能代市能代町字中川原9番16  
価 格 : 8,650円/㎡  
位 置 : JR五能線「能代」駅の南東方道路距離約750m  
価 格 時 点 : 令和7年7月1日  
地 積 : 166㎡  
供給処理施設 : 水道、下水  
接 面 街 路 : 北東側幅員4m舗装市道に接面  
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域 第2種住居地域 (60、200)  
地 域 の 概 要 : 一般住宅と農地が混在する街路条件のやや劣る住宅地域

## 第7 附属資料の表示

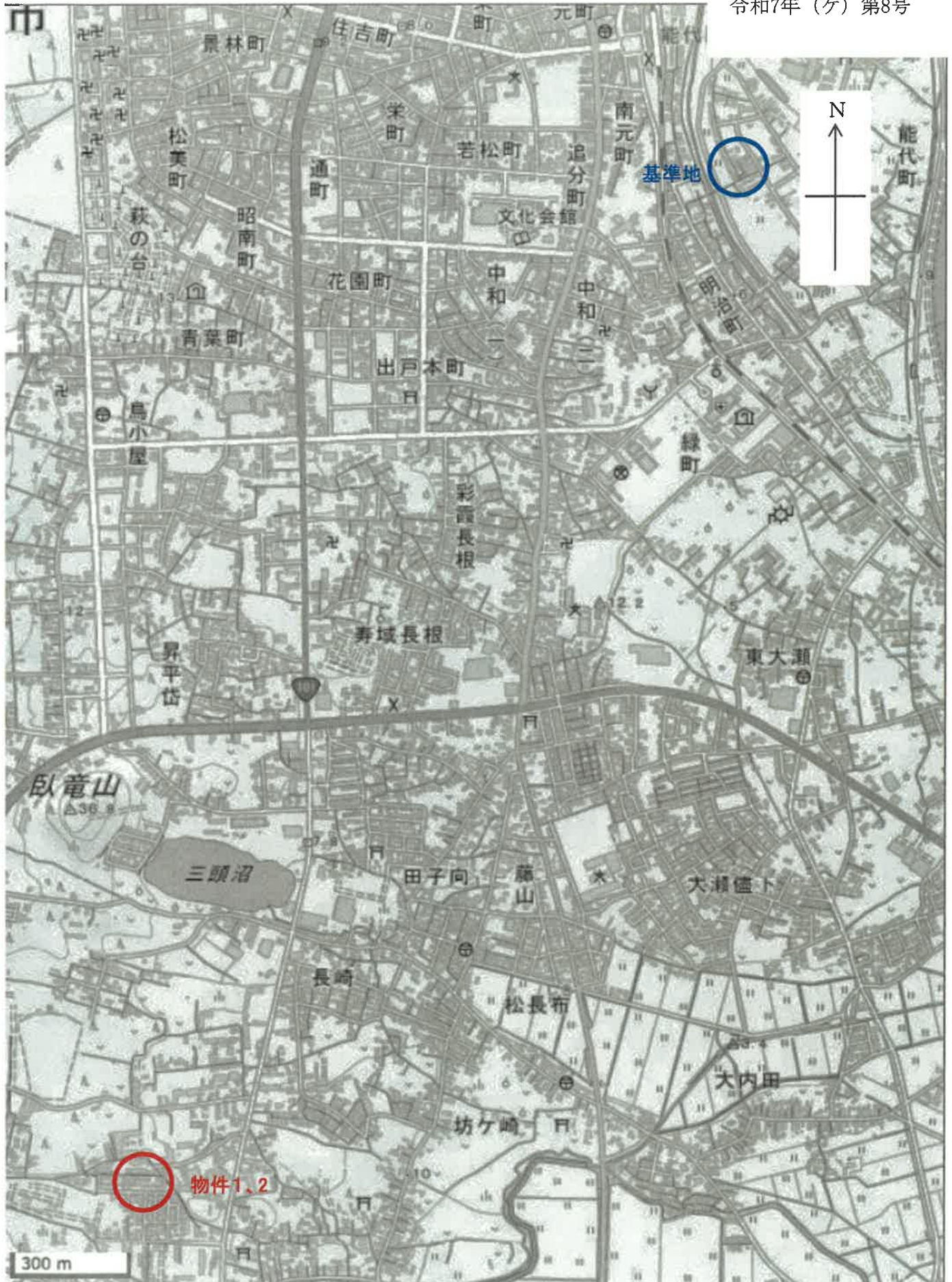
- 1 位置図
- 2 周辺案内図
- 3 秋田地方法務局備付、公図写
- 4 秋田地方法務局備付、地積測量図写
- 5 秋田地方法務局備付、建物図面写
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図

以 上

# 位置図

秋田地方裁判所 能代支部  
令和7年(ケ)第8号

地理院地図  
GSI Maps



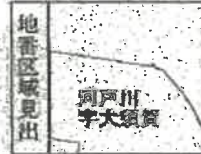
# 公 図 写

4 77-53

秋田地方裁判所 能代支部  
令和7年(ケ)第8号



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が添え付けられるまでの間、これに代わるものとして添え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記した図面です。



「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである」

請求分	所在	能代市河戸川字大須賀		地番	77番44			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 分		座標系又は記号	分類	地区に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

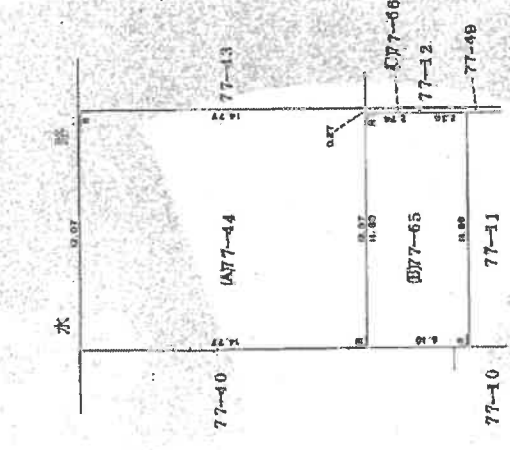
登記年月日：平成2年3月15日

15296

地積測量図

地番 77-44, 77-66, 77-68  
土地の所在 旭代市新戸川字火畑寅

A77-44 14.77 × 12.07 = 178.2739  
 地積 178.27 m<sup>2</sup>  
 B77-65 11.80 × 5.10 = 60.1800  
 地積 60.18 m<sup>2</sup>  
 C77-66 2.74 × 0.27 = 0.7398  
 地積 0.73 m<sup>2</sup>  
 合計面積 239.1973  
 合計地積 239.19 m<sup>2</sup>



境界線の種類	筆界 (測量部)
メソッド	全測点
各測点	

作製者	申請人	縮尺 1/2500
		42.3.15

(秋田県土地測量調査士会統一用紙)

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである」

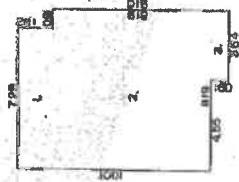
登録年月日：平成22年05月24日

令和7年(ケ)第8号  
物件(2)

514365 各階平面図

建物図面  
各階平面図

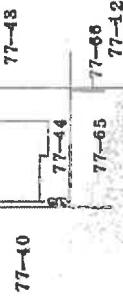
家屋番号	77番44
建物の所在	能代市河川平大須賀77番地44



床面積表

- 1. 1.82 × 7.28 = 13.2496
  - 2. 8.19 × 8.19 = 67.0761
  - 3. 0.91 × 8.64 = 3.3124
- 計 83.6381

遊水路



作製者

細尺 250

申請人

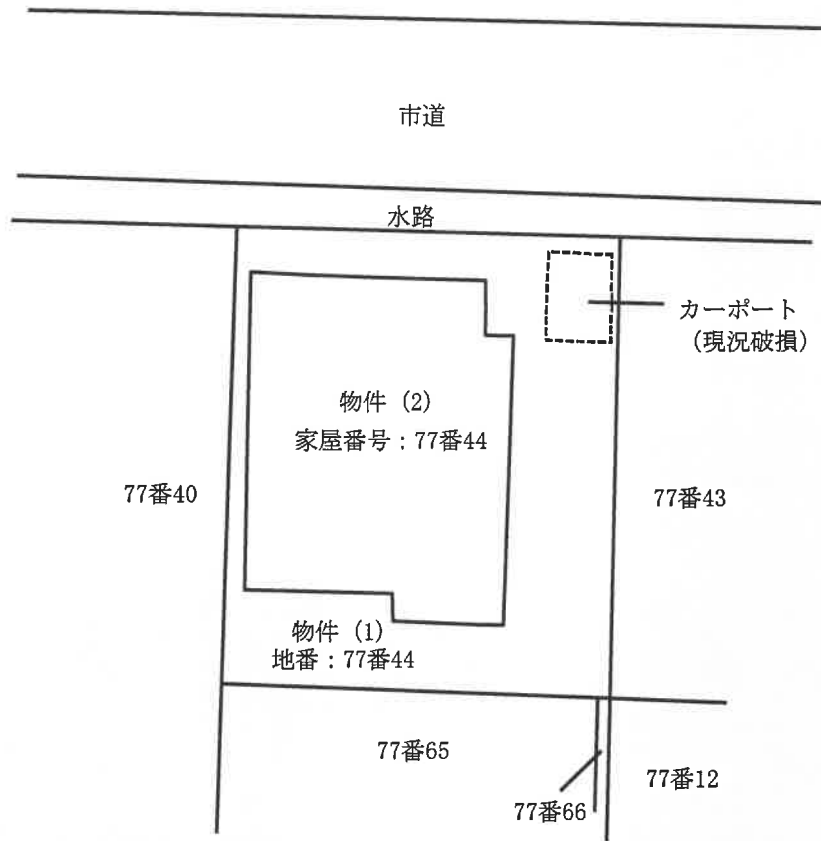
細尺 500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

H2.8.24

# 建物配置図

秋田地方裁判所 能代支部  
令和7年(ケ)第8号  
能代市河戸川字大須賀



# 建物間取図

秋田地方裁判所 能代支部  
令和7年(ケ)第8号  
能代市河戸川字大須賀

